

障害を理由とする差別の問題で困ったときは相談窓口にご相談してください。

仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル（24時間365日受付）

電話 214-8551 ファクス 214-8552

仙台市の相談窓口（平日8時30分から17時00分）

	名称	電話番号	ファクス番号
*	青葉区障害高齢課	225-7211	225-7721
*	宮城総合支所保健福祉課	392-2111	392-2233
*	宮城野区障害高齢課	291-2111	298-0717
*	若林区障害高齢課	282-1111	282-1280
*	太白区障害高齢課	247-1111	247-3824
	秋保総合支所保健福祉課	399-2111	399-2580
*	泉区障害高齢課	372-3111	372-8005
	障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）	771-6511	371-7313
	北部発達相談支援センター（北部アーチル）	375-0110	375-0142
	南部発達相談支援センター（南部アーチル）	247-3801	247-3819
	精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）	265-2191	265-2190

- *の窓口には、手話に対応できる相談員がいます。（曜日、時間帯については各窓口にお問い合わせください。）
- 仙台市の市外局番は022です。

相談で解決しなかったときは

仙台市障害者差別相談調整委員会による助言・あっせんや市長による勧告・公表により差別の解消を図ります。

